

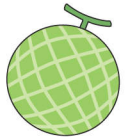


# 指導者用活用ガイド

～「お金」と「契約」編～

ダウンロード  
して使える

パワーポイントデータ・ワークシート・  
アレンジして使用できるイラスト集付き







はじめに	1
本書について	2
スライドの内容	4

## はじめに

令和4年4月に、成年年齢が18歳に引き下げられました。成年になると、高校生でも親権者の同意なしで契約等ができるようになるため、若者の消費者被害の拡大が懸念されています。大阪府内の消費生活相談窓口には、18歳・19歳の若者からも多くの相談が寄せられています。契約に関する知識や社会経験が少ない若者をターゲットにする悪質事業者も少なくないため、契約に関する基本的な考え方や契約に伴う責任を高校生期に身に付けることが求められています。

このたび、大阪府消費生活センターでは、高校生期における消費者教育を推進するために作成した消費者教育教材「高校生向け消費者教育教材『めざそう！消費者市民』～授業ですぐ使えるワークシート付き～(平成29(2017)年2月)」の内容を基に、「支援学校(高等部)向け消費者教育教材『めざそう！消費者市民』～「お金」と「契約」編～」を作成のうえ府内全支援学校(高等部)に配付し、支援学校における消費者教育の推進に役立ててもらおうこととしました。

「パワーポイントデータ」「ワークシート」にはできるだけ多くのイラストを掲載することにより、生徒がさまざまな場面をイメージし、自分ごととして捉えやすいよう工夫しました。「指導者用活用ガイド」には、「パワーポイントデータ」の効果的な使用方法や、授業を実施するうえで生徒に伝えてほしい内容をテーマごとに掲載しています。また、消費者教育を実施する支援学校の教員等の方々ができるだけ負担なく生徒にとって有用な資料等を作成できるようにするため、教材に使用したイラストを含む「イラスト集」を作成し、大阪府消費生活センターホームページに掲載しています。本教材が府内の支援学校(高等部)における消費者教育の推進や充実の一助となることを切に願っています。

最後に、本教材の作成にあたりまして順天堂大学の尾高邦生准教授、府教育庁をはじめ関係機関の皆様にご多大なご協力を賜りました。心より感謝申し上げます。

令和5年1月31日

大阪府消費生活センター

## 本書について

### 教材の特徴

本教材には、お金(「学ぼう！お金のこと」と、契約(「学ぼう！契約のこと」)の2つのテーマを収載しました。

「学ぼう！お金のこと」では、生徒の身近な場面を例に、お金の役割、収入・支出・貯蓄について学ぶことができます。「学ぼう！契約のこと」では、「消費者」についてや契約の基礎知識等を学ぶことができます。

パワーポイントデータやワークシートは、学校や生徒の学習進度等にあわせて学習テーマを選択し、データを適宜編集、カスタマイズすることができます。スライド中のテキストやイラストにアニメーション機能を設定し、パワーポイントのノート部分にはシナリオを記載していますので、より活用しやすくなっています。また、すべての漢字にルビを振り、UD フォント(ユニバーサルデザインフォント)を使用することで、より多くの人にわかりやすい教材となるよう工夫しました。本書3ページ以降の「スライドの内容」に、「ひとことアドバイス」や関連するウェブサイトの QR コードを掲載していますので、参考にしていただければ幸いです。

イラスト集は、さまざまなシーンのイラストをテーマごとに掲載しています。消費者教育の授業等で独自の教材を作成される際に、ぜひご活用ください。



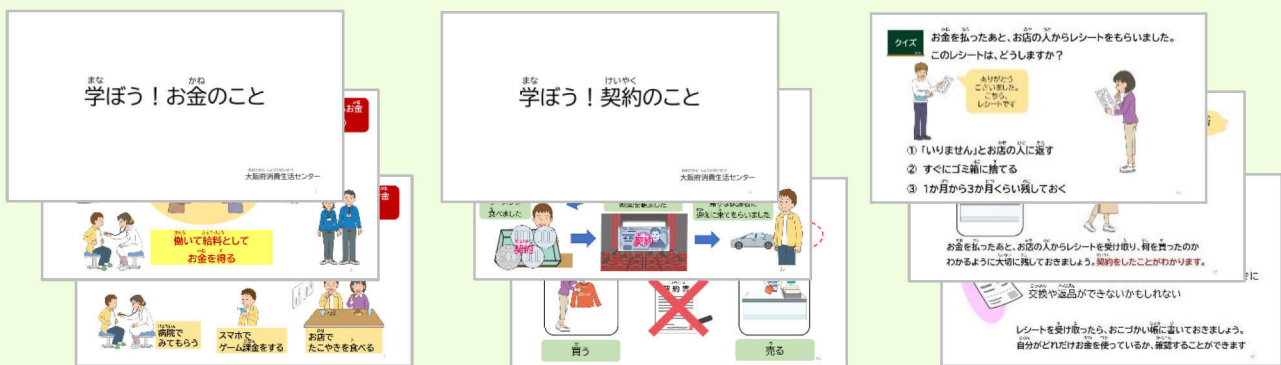
## 教材紹介

本教材は、①パワーポイントデータ、②ワークシート、③指導者用活用ガイド(本書)、④イラスト集で構成しています。大阪府消費生活センターのホームページに①～④の各種データを掲載していますので、ダウンロードしてご活用ください。



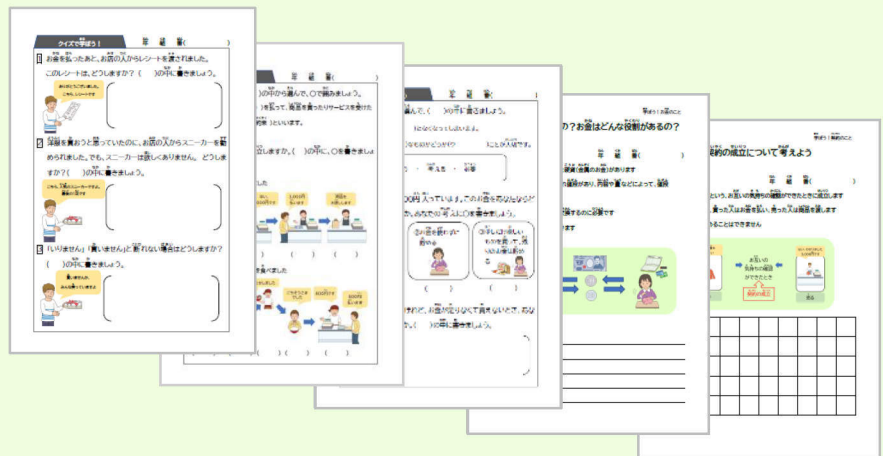
### ①パワーポイントデータ

授業でそのまま使うことができるパワーポイント教材です。ノート部分には、教員から伝えていただきたい内容をシナリオ形式で入れています。また、関連するスライドをセクションごとに区切っています。



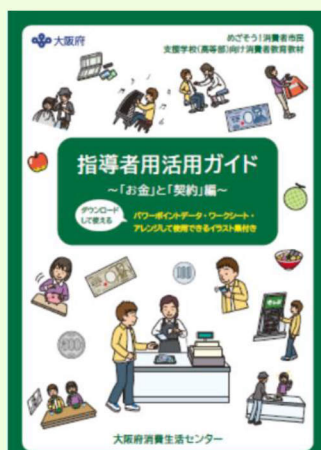
### ②ワークシート

セクションごとにワークシート(穴埋め式・選択式・まとめ)を作成しました。生徒の理解度によって、アレンジすることもできます。



### ③指導者用活用ガイド(本書)

パワーポイントデータを使って授業をする際のポイントや、消費者教育教材の URL を掲載しています。



### ④イラスト集

「お金」や「契約」など、消費生活に関するイラストをテーマごとに掲載しています。



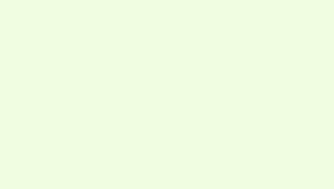





「お金」と「契約」のイラスト.zip

# スライドの内容





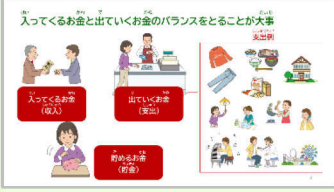

## <学ぼう！お金のこと>

### ◇お金で何ができるの？お金はどんな役割があるの？



学習内容・活動	指導上の留意点
 <ul style="list-style-type: none"> <li>紙幣と硬貨の種類について考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>お钱には種類があり、紙幣と硬貨について、イラストを使ってイメージさせ、どんな種類のお钱があるのか確認させる。</li> </ul>
 <ul style="list-style-type: none"> <li>商品(サービス)には、それぞれ値段があり、内容や量によって異なることを理解する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>商品(サービス)には、それぞれ値段がついており、さまざまな観点で商品を選ぶことができることを理解させる。</li> </ul>
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">  「ビニール傘に対し、壊れにくい丈夫な傘」のほかに、「100円均一で売っているネクタイと百貨店で売っているネクタイ」、「スーパーで売っているリンゴと入手困難な高級リンゴ」など、同じ商品で付加価値が違うものと比較することもできます。         </div>
 <ul style="list-style-type: none"> <li>お金の3つの役割について理解し、お金の使い方を考える。</li> <li>お钱と交換して、商品(サービス)を得ていることを理解する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>お金の3つの役割について、例を示して理解させる。</li> </ul>
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">  <p><b>1. 商品やサービスの価値を比べる機能</b> 商品やサービスごとに価値(値段)が異なる。</p> <p><b>2. 商品やサービスと交換(決済)する機能</b> 商品やサービスと交換するために必要なものである。</p> <p><b>3. 価値を保存する(貯める)機能</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>お钱は貯めておくことができ、貯まったお钱で高額な買い物をする事ができる。</li> <li>急にお钱が必要になったときに、銀行やATMで引き出して使うことができる。</li> </ul> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>身近な商品(食べ物や家電など)を挙げ、お钱と交換して、商品(サービス)を得ていることを理解させる。</li> </ul>

## ◇入ってくるお金と出ていくお金

## ワークシート「お金ってなに①、②、③」

学習内容・活動	指導上の留意点
 <ul style="list-style-type: none"> <li>•どのような仕事があるか考える。</li> <li>•家族や周囲の人がしている仕事について考える。</li> <li>•働くことでお金を得ていることを理解する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•保護者が働くことで、お金を得ていることを理解させる。</li> <li>•生徒が働き始めると、自分で収入を得るようになることを理解させる。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">  卒業後の生徒の就職先や職業がスライドにない場合、口頭で例を出し、生徒が想像できるように説明してください。         </div>
 <ul style="list-style-type: none"> <li>•日常生活のどのような場面でお金を使っているかを考える。</li> <li>•自分が毎日生活するために保護者が働いてお金を得ていることを理解する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•日常生活のどのような場面でお金を使っているかを考えさせる。</li> <li>•働いて得たお金は、買い物をしたり、電車に乗ったりするなど、生活のために使っていることを理解させる。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">  スライドにある行為はすべて「契約」です。         </div>
 <ul style="list-style-type: none"> <li>•収入、支出、貯金それぞれについて認識する。</li> <li>•生活するために、どんなお金が必要か考える。</li> <li>•お金は、使うと減ってしまうことを理解する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•収入、支出、貯金について認識させる。</li> <li>•日常生活の中における支出について、カテゴリ別に考えさせる。</li> <li>•お金には限りがあり、使うと減ってしまうことを理解させる。</li> <li>•収入と支出のバランスをとるためにどのようにすればよいか考えさせる。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">  貯金の目的は、「欲しいものを購入するため」「いざという時のため」であることを伝えてください。         </div>

## ◇考えてみよう！「お金の使い方」

学習内容・活動	指導上の留意点
 <ul style="list-style-type: none"> <li>•持っているお金よりも、欲しいものの合計金額が上回っている場合、どのような行動を取るのがよいのかを考える。</li> <li>•商品を購入する前に、今本当に必要なものなのかを考えて購入することが大切であることを理解する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•欲しいものがたくさんあったときに、何を優先するのかを考えさせる。</li> <li>•計画的に大切にお金を使うことを理解させる。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">  スライドの吹き出し内の言葉は、変更可能です。授業で生徒に伝えたい言葉を入れてください。         </div>

## <学ぼう！契約のこと>

### ◇消費者って、だれのこと？

### ワークシート「消費者って、だれのこと？」



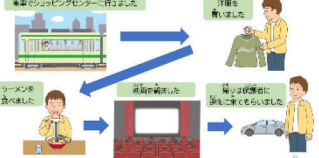






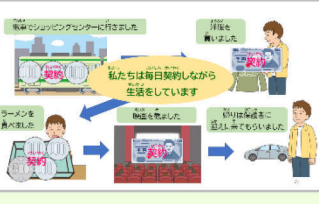
学習内容・活動	指導上の留意点
<div data-bbox="132 338 469 528"> <p>生活のためにお金をつかう人を「消費者」といいます</p> </div> <div data-bbox="491 338 828 528"> <p>みんな消費者です</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者という言葉を知り、人はみな消費者であることを理解する。</li> <li>・身近な消費者を考える。</li> <li>・自分も保護者も学校の先生も消費者であることを理解する。</li> </ul> <div data-bbox="132 846 469 1037"> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者が生活するためには、たくさんのお金が必要であることを理解する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活でお金を支払っている場面を考えさせ、生徒自身が日々生活するために、お金を使っていることを理解させる。</li> <li>・消費者が生活するためにお金を使うことを「消費」ということを伝える。</li> <li>・身近な消費者を考えさせ、消費者は誰のこたかを理解させる。</li> </ul> <div data-bbox="911 640 1465 813"> <p>「消費者」は聞き慣れない言葉で、生徒には難しく聞こえるかもしれませんが、「生活のためにお金を使う人」であることを伝えてください。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者が生活するためには、たくさんのお金が必要であることを理解させる。</li> </ul>

### ◇契約ってなに？

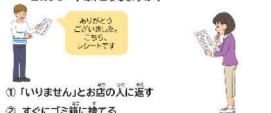




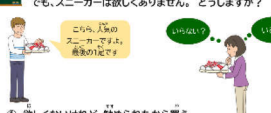
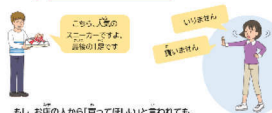

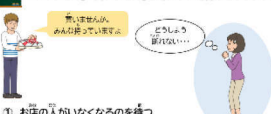





学習内容・活動	指導上の留意点
<div data-bbox="132 1232 469 1422"> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者がお金を支払って商品やサービスを購入する行為が「契約」になることを理解する。</li> </ul> <div data-bbox="132 1473 469 1664"> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者がどのような場面で契約を行っているかを考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活を送るうえで、さまざまな消費行動が契約行為につながっていることに気づかせる。</li> <li>・生徒が生活の中で契約をしていることを意識させる。</li> <li>・消費者がどのような場面で契約を行っているかを考えさせ、お店の人にお金を支払って商品を購入したり、サービスの提供を受けたりすることは契約であることを認識させる。</li> </ul> <div data-bbox="911 1709 1465 1955"> <p>契約の基礎知識や若者によくある相談事例を紹介しています。「モデル授業実践事例集」(平成 30(2018)年度作成)</p> </div>

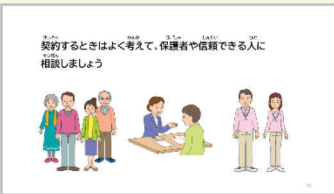

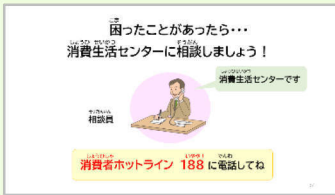



# ◇生活の中で契約を考えよう

学習内容・活動	指導上の留意点
<p>Aさんの一日の中で、契約をしているか考えてみましょう</p> <p>今日は休日です。 ショッピングセンターにお出かけしよう！</p> 	<p> 「ショッピングセンター」については、生徒が身近に感じる商業施設を例に出し、買い物に行く様子が想像できるように説明してください。</p>
<p>車でショッピングセンターに行きました</p> <p>洋服も買いました</p> <p>ラーメンを食べました</p> <p>切符を買った</p> <p>切符を買って電車に乗りました</p> <p>切符を買って電車に乗ることは契約です</p> 	<p>※外出先を変更する、生徒が理解しにくい消費者行動はスライドから削除するなど、カスタマイズしてください。</p> <p>※電車に乗って外出し、帰宅するまでの一日の流れを表したスライドは、「Zの法則」に従ってイラストを配置しています。生徒にとって、コの字に配置する方が理解しやすい場合は、イラストの配置を変更してください。</p>
<p>これは契約ですか？ 電車でショッピングセンターへ行きました</p> <p>切符を買った</p> <p>切符を買って</p> <p>切符に乗る</p> <p>切符を買って電車に乗ることは契約です</p> 	<p>※外出の中でたくさんの契約をしていることに気づかせる。</p> <p>※買い物の様子から、契約と約束の違いを認識させる。</p>
<p>これは契約ですか？ 洋服を買いました</p> <p>この洋服をください</p> <p>はい、3,000円です</p> <p>3,000円払います</p> <p>商品をのぞいて</p> <p>お店で洋服を買うことは契約です</p> 	<p>・洋服を買っている場面を想像する。</p>
<p>これは契約ですか？ ラーメンを食べました</p> <p>ラーメンをください</p> <p>はい、わかりました</p> <p>お持ちしました</p> <p>ご注文のラーメンです</p> <p>800円です</p> <p>800円払います</p> <p>ラーメン店でラーメンを食べることは契約です</p> 	<p>・ラーメン店でラーメンを食べている場面を想像する。</p>
<p>これは契約ですか？ 映画を見ました</p> <p>映画を見たいです</p> <p>はい、1,000円です</p> <p>1,000円払います</p> <p>チケットをください</p> <p>どうぞ</p> <p>映画館で映画を観ることは契約です</p> 	<p>・映画を見るためのチケットを買っている場面を想像する。</p>
<p>これは契約ですか？ 親に挨拶を交わし、迎えに来てもらいました</p> <p>迎えに来てほしいです</p> <p>はい、行きます</p> <p>保護者の迎え</p> <p>保護者に迎えに来てもらうことは、契約ではありません。約束です</p> 	<p> 「契約」をすると、契約当事者双方は契約を守る義務を負います。「契約」を守らない場合、法的責任を問われます。保護者に迎えに来てもらうことは、「契約（法律上の約束）」ではなく、単なる約束であることを伝えてください。</p>
<p>車でショッピングセンターに行きました</p> <p>洋服も買いました</p> <p>ラーメンを食べました</p> <p>切符を買った</p> <p>切符を買って電車に乗りました</p> <p>切符を買って電車に乗ることは契約です</p> <p>私たちが毎日契約しながら生活しています</p> 	

学習内容・活動	指導上の留意点
<p>① この洋服をください ② はい、わかりました 3,000円です ③ 3,000円払います ④ 商品もお返しします</p> <p>Bさんが商品を選んで... レジに持っていく お店の人が受け付ける Bさんが商品の代金(お金)を払う お店の人が商品を引き渡す</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商品のどの時点で契約が成立するのか確認する。</li> <li>・商品を選択し、購入してから支払いを終えるまでの間のどの時点で契約が成立するのかを認識させる。</li> </ul>
<p>どの時点で契約が成立するでしょうか</p> <p>① この洋服をください ② はい、わかりました 3,000円です ③ 3,000円払います ④ 商品を お返しします</p> <p>買う 売る 払う 渡す</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4つの買い物の場面で、契約が成立するのはどの場面か考える。</li> <li>・商品を購入するという行動において、どの時点で契約が成立するのかを知る。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※「申込み」は「買う」、「承諾」は「売る」、「代金の支払い」は「払う」、「商品の引渡し」は「渡す」という平易な言葉に置き換えています。</p> </div>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約が成立すると、買う人はお金を支払う義務、売る人は商品を渡す義務が発生することを理解させる。</li> </ul>
<p>① この洋服をください ② はい、わかりました 3,000円です</p> <p>買う 売る</p> <p>契約は言葉の確認(口約束)で成立します</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約は「買う」(申込み)と「売る」(承諾)の言葉や気持ちで成立することを認識する。</li> <li>・契約は「買う」(申込み)と「売る」(承諾)という行為(意思表示)により、お互いの意思が合致することで成立し、言葉の確認(口約束)でも契約が成立することを認識させる。</li> </ul>
<p>契約は、勝手にやめることはできません</p> <p>① この洋服をください ② はい、わかりました 3,000円です</p> <p>買う 払う 渡す 売る</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約は、一方的にやめることができないことを理解する。</li> <li>・いったん契約が成立すると、一方的にやめることができないことを理解させる。</li> </ul>

学習内容・活動	指導上の留意点
<p><b>「もらったレシートはどうする？」</b></p> <div data-bbox="127 280 462 459"> <p><b>クイズ</b> お金を払ったあと、お店の人からレシートをもらいました。このレシートは、どうしますか？</p>  <p>① 「いりません」とお店の人に返す ② すぐにゴミ箱に捨てる ③ 1か月から3か月くらい残しておく</p> </div> <div data-bbox="478 280 813 459"> <p><b>正解は ③ 1か月から3か月くらい残しておく</b> 契約の傍書</p>  <p>3,000円まで 取り替えることができます</p> <p>お金を払ったあと、お店の人からレシートを受け取り、荷を買ったのかわかすように大切に残しておきましょう。契約をしたことがわかります。</p> </div> <p>・クイズをとおして、レシートが契約をした証明になることを学び、レシートの保管の必要性について理解する。</p>	<div data-bbox="909 280 1468 459">  <p>レシートがないと、店で商品を購入したことを証明することができず、購入した商品で困ったことが発生した際に、対応してもらえません。</p> </div> <p>・レシートが契約をした証明になることを説明し、レシートを受け取り、1か月～3か月程度保管しておくことが大切であることを気づかせる。</p> <div data-bbox="909 604 1468 705">  <p>レシートの保管の方法について発問し、話し合うのも有効です。</p> </div> <div data-bbox="909 728 1468 907">  <p>少額であっても、レシートを必ず受け取ることを伝えてください。なお、レシートを持参すれば、返品や交換ができるお店がありますが、これはお店の厚意です。</p> </div>
<p><b>「いらぬ商品をすすめられたときはどうする？」</b></p> <div data-bbox="127 985 462 1176"> <p><b>クイズ</b> 洋服を穿おうと思っていたのに、スニーカーを勧められました。でも、スニーカーは欲しくありません。どうしますか？</p>  <p>① 欲しくないけれど、勧められたから買う ② 「いりません」とはっきり断る</p> </div> <div data-bbox="478 985 813 1176"> <p><b>正解は ② 「いりません」とはっきり断る</b></p>  <p>こちら、人気のスニーカーですが、最後の1足です</p> <p>もし、お店の人から「買ってほしい」と言われても、いらぬ場合は、はっきりと「いりません」「買いません」と断りましょう</p> </div> <p>・クイズをとおして、不要なものを勧められた際に、消費者としてどのような行動をするとよいかを考える。</p>	<p>・不要な商品やサービスを勧められた際に「必要ない」とはっきり断ることの大切さに気づかせる。</p> <div data-bbox="909 1064 1468 1220">  <p>ロールプレイングをするなどして、「いりません」と断る練習をすることも有効です。</p> </div>
<p><b>「断れないときはどうする？」</b></p> <div data-bbox="127 1366 462 1556"> <p><b>クイズ</b> 「いりません」「買いません」と断れない場合はどうしますか？</p>  <p>① お店の人がいなくなるのを待つ ② 何も言わずに、お店を出る</p> </div> <div data-bbox="478 1366 813 1556"> <p><b>正解は ② 何も言わずに、お店を出る</b></p>  <p>「いりません」「買いません」と言えない場合は、お店から出ましょう。お店の人に勧められるまま「はい」と答えると、契約することになります。</p> </div> <p>・クイズをとおして、「いりません」と断れない場合はどのような行動をすればよいかを考える</p>	<p>・「必要ない」と断れない場合は、無理に答えずに店を出ることも契約をしないための手段であることを認識させる。</p> <div data-bbox="909 1456 1468 1601">  <p>その場から立ち去るだけでなく、他にどのような方法を取るのがよいか話し合うのも有効です。</p> </div>
<p><b>「言葉の確認(口約束)で契約できるの？」</b></p> <div data-bbox="127 1758 462 1948"> <p><b>クイズ</b> 言葉の確認(口約束)だけで契約できますか？</p>  <p>① 契約できる ② 契約できない</p> </div> <div data-bbox="478 1758 813 1948"> <p><b>正解は ① 契約できる</b></p>  <p>契約書に自分の名前を書いたり、ハンコを押したりして確認をしなくても、「買う」と「売る」という言葉のやりとりをするだけで、契約できます。</p> </div> <p>・クイズをとおして、契約は契約書がなくても言葉の確認(口約束)で成立することを復習する。</p>	<p>・契約書に自分の名前を書いたり、ハンコを押したりして確認をしなくても、「買う」と「売る」という言葉のやりとりをするだけで、契約できることを認識させる。</p> <div data-bbox="909 1881 1468 2060">  <p>「ハンコがなくても契約できる？」 「契約書がなくても契約できる？」など、変更してもスライドのイラスト等そのまま活用することができます。</p> </div>

学習内容・活動	指導上の留意点
<p>・契約をするときは一人で判断せずに、保護者や学校の先生など身近な信頼できる人に相談することを認識する。</p>   	<p>・安心・安全に生活するためには、契約をする際は慎重な行動が必要であることを理解させる。</p> <p>・保護者や学校の先生など信頼できる人に相談したり、消費生活で困ったことがあったら、消費生活センターなどに相談したりすることも大切であることを認識させる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">  <p>生徒にとって身近な信頼できる人を具体的に伝えてください。</p> </div>

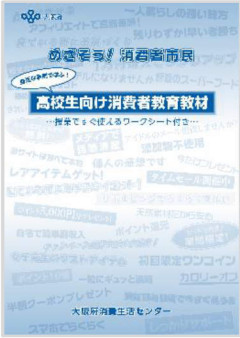
## イラスト集

イラストは「お金」と「契約」の2つのテーマに分類し、PNG ファイル形式で保存しています。イラストの背景を透過しているため、複数のイラストを組み合わせることができます。zip(圧縮)ファイルをダウンロードして、「表示」タブ等でアイコンの大きさを変更していただくと、イラストを探しやすくなります。消費者教育・啓発のための資料作成等にご活用ください。


## 消費者教育教材

### 高校生向け消費者教育教材

**高校生向け消費者教育教材『めざそう！消費者市民』**  
(平成 28(2016)年度作成)



消費生活に関する内容を「商品の安全」「生活の管理と契約」「情報とメディア」「消費者市民社会の構築」の 4 つの大きなテーマに分け、その中でも若者に関連の深い11の項目について、教材を作成しました。コピーして授業ですぐに使っていただけるワークシート付きです。



## モデル授業実践事例集

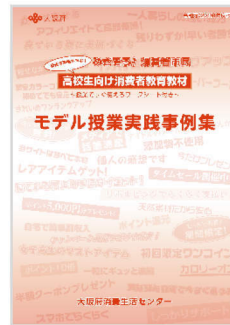
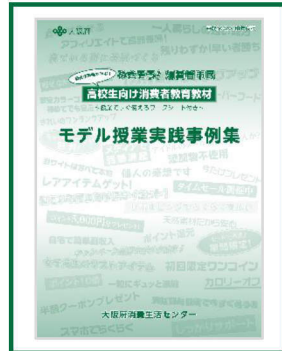
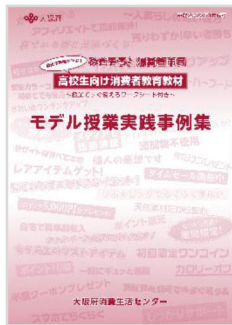
高校生向け消費者教育教材『めざそう！消費者市民』（平成 28(2016)年度作成)を活用して「大阪府消費者教育推進モデル校」に指定された府内の高等学校、支援学校において実施したモデル授業の内容をとりまとめています。

平成 29(2017)年度版

平成 30(2018)年度版

令和元(2019)年度版

令和 2(2020)年度版



\*「契約」をテーマにした教材も掲載

\*「キャッシュレス」をテーマにした教材も掲載

\*「SNS」をテーマにした教材も掲載



## 若者向け啓発動画「笑い DE 学ぶ消費者トラブル」

若者が陥りやすい消費者トラブルやその対処法について、人気のお笑い芸人がコントで演じ、トラブルを防ぐポイントなどわかりやすく解説しています。消費者教育の授業やホームルームの時間等で広くご活用ください。

### 【笑い DE 学ぶ消費者トラブル 2020】

ダイジェスト版



(1分 4 秒)

定期購入によるトラブル



(4 分 11 秒)

マルチ商法によるトラブル



(4 分 57 秒)

オンラインゲームによるトラブル



(3 分 25 秒)

ワンクリック請求によるトラブル



(2 分 46 秒)

エシカル消費って何？



(2 分 32 秒)

【笑い DE 学ぶ消費者トラブル2021】

ダイジェスト版



(1分32秒)

詐欺サイトによるトラブル



(2分16秒)

誰でも簡単に稼げる？  
ネットでのもうけ話によるトラブル



(3分08秒)

未成年者の契約によるトラブル



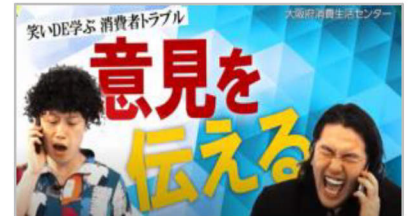
(3分59秒)

エステや美容医療によるトラブル



(2分59秒)

消費者が意見を伝える際のポイント



(2分22秒)

【笑い DE 学ぶ消費者トラブル 2022】

ダイジェスト版



(1分28秒)

18歳で大人です



(4分29秒)

クレジットカードやリボ払い  
によるトラブル



(5分53秒)

定期購入によるトラブル



(5分20秒)

マルチ商法による  
暗号資産のトラブル



(5分29秒)

アルバイトや副業によるトラブル



(5分25秒)





消費者教育推進大使 もずやん

めぞそう！消費者市民  
支援学校(高等部)向け消費者教育教材

## 指導者用活用ガイド

～「お金」と「契約」編～

ダウンロード  
して使える

パワーポイントデータ・ワークシート・  
アレンジして使用できるイラスト集付き

発行 大阪府府民文化部消費生活センター【令和5(2023)年1月】  
〒559-0034 大阪市住之江区南港北2-1-10 ATC ITM 棟3階  
電話 06(6612)7500 FAX 06(6612)0090

監修 順天堂大学准教授 尾高 邦生

制作委託 公益財団法人関西消費者協会

12 つくる責任  
つかう責任



大阪府では、SDGsの推進を図り、SDGs先進都市をめざしています。  
本事業は、SDGsに掲げる17のゴールのうち、「12つくる責任つかう責任」のゴール達成に寄与するものです。